

令和3年10月14日

議員各務

管理部議員会館課

解散後の議員会館の使用について

解散後における議員事務室及び会議室等の使用は、先例により下記のとおりとなっておりますので、御了承願います。

記

1 議員事務室

議員事務室の使用は、総選挙の公示日の前日までとなっております。ただし、引き続き立候補された方につきましては、総選挙の投票日まで使用いただけます。

なお、投票日の翌日以降は、当選された方を除き、速やかに退室願います。

2 会議室等

会議室等は、解散時以前に申込みをされているものに限り、総選挙の公示日の前日まで使用いただけます（公示日以降の予約分については、全て取消しとなります。）。

3 開閉時刻

別紙のとおり

解散後の議員会館の開閉時刻

令和3年10月14日
管理部議員会館課

区分	解散の翌日	解散の翌々日から 公示日前日	公示日から投票日	投票日翌日から 召集日前日
開館時刻				
東側玄関 溜池山王側玄関 山王坂側玄関 北側玄関	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
閉館時刻	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
地下連絡通路	地下鉄連絡扉 衆參仕切扉	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]
	本館第一・第二 連絡通路	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]	[REDACTED] [REDACTED]

※ 土・日・祝日は閉館